

富津市公立保育所再配置計画たたき台

1 公立保育所をめぐる課題

(1) 入所児童数の状況

近年の入所児童数は、ほぼ横ばいの状況にありますが、少人数のため3歳以上でも異年齢との合同保育を実施している保育所もあります。児童数が少ない施設では、このまま推移した場合、集団で過ごすことで年齢や発達に応じた社会性を獲得するという、保育所の役割を果たすことが難しくなります。

一方で、本市では国基準の待機児童はいないものの就労状況の変化に伴って入所児童の低年齢化が進み、乳幼児の入所率が高まり、結果として希望した時期に希望の保育所に入所できない児童が発生しています。

(2) 保育士の確保

近年、養成校を卒業しても保育士として就職しない者の増加や経験の浅い保育士の離職率が高くなっていることから、多様化する保育ニーズに応えられないだけでなく、クラス編成に苦慮しています。

○保育士配置基準（児童福祉施設最低基準）

0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上
3人に1人	6人に1人	20人に1人	30人に1人

この基準を令和3年1月1日時点にあてはめ、保育士をカウントすると…

保育所名		0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計
A保育所	児童数	2	8	4	10	24
	保育士数	1	1	1	1	4
B保育所	児童数	1	4	4	9	18
	保育士数	1	1	1	1	4
C保育所	児童数	1	5	1	7	14
	保育士数	1	1	1	1	4
						56
						12
集約した場合	児童数	4	17	9	26	56
	保育士数	2	3	1	1	7

保育所を集約すると配置に必要な保育士の員数が5人少なくなり、他の必要とする保育所や事業に振り分けることが可能となります。

（３）保育のニーズの多様化と育児力の低下

保護者の雇用・勤務形態の変化や女性の就労機会の変化等により保護者の保育に対するニーズも多様化してきており、保育所（園）や幼稚園といった従来の枠組みでは対応できない状況が生まれています。

また、家庭や地域が持っている「子育て力」が低下してきており、身近に相談相手がいらないことなどから孤立し、子育てに関する悩みや不安、ストレスを抱えている家庭が多くなっています。

このため、これまでの保育所として保育に欠ける子どもの保育とその保護者の支援に加え、これからは保育所を利用していない子どもを含めたすべての子どもと子育て家庭の支援ということで、地域における総合的な子育て支援が行政に求められています。

（４）施設の状況

7か所の公立保育所は、昭和50年度から61年度の概ね10年間に集中して建設されました。人口のピークに合わせて建設された施設は、人口減少後の現在は過剰となっています。

また、鉄筋コンクリート造の施設も建築後30年以上経過しており、老朽化が進み、部分的な修繕を行っていますが、今後、10～20年の間に大規模改修や施設の建替えの時期が集中することが予想され、大きな課題となります。

（５）運営費の状況

保育所の運営には、保育に係る人件費、教材等の消耗品費や給食材料費等のほか、光熱水費等施設の維持管理費などの経費が必要です。民間保育園の経費は国県も負担していますが、市立保育所は、平成16年度からの三位一体の改革により地方交付税措置（一般財源化）されました。

また、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」の実施に伴い、0才～2才の非課税世帯及び3才～5才の保育料について保護者負担が無償化され、公費で賄うことになりました。

2 目指すべき基本方向

○発達に適した集団の確保

0歳児から2歳児までの保育需要は今後もさらに拡大することが見込まれるなか、3歳以上児の保育供給量は充足しており、需給バランスを考慮した配置を進めます。このためには、私立の保育・就学前教育施設の安定運営を念頭に置きながら公立保育所の統廃合も視野に入れ、3歳以上児に対する供給量を調整する必要があります。

○公立施設の配置の検討

公立の施設として、保育の必要量や私立の保育・就学前教育施設の配置状況、就学前児童数を踏まえた配置バランスとなるよう検討を進めます。

公立保育所の集約化等を行う際は、民間活力を積極的に活用し、必要なサービスの拡充や機能強化を検討します。民間事業者の参入が難しい地域でのサービス提供や運営などはセーフティネットとして公の機能を果たします。

○量的・多様化する保育ニーズへの対応

保育サービス量を確保するとともに、公立保育所・私立保育園・認定こども園がそれぞれの役割を踏まえ、特色を生かしながら市全体の保育の質の向上を目指し、互いに協力して保育ニーズや子どもの育ちの現状などに応じた就学前教育・保育の実現を図ります。

3 具体的な再配置（案）

再配置の基本方針に基づき、地区ごとに再配置案を示します。

各地区の比較表中、児童数は令和 3 年 2 月 1 日時点の管外受託児童を含んでいます。

①富津地区

市内で最も人口の多い地区であり、規模の大きい施設が立地していますが、入所保留となっている 3 歳未満児の受け皿を確保するための対応が必要です。

現在、富津地区で受け入れ出来ない 3 歳未満児の一部は大佐和地区の保育所（園）を利用しており、地区内の受け皿整備を進めることで大佐和地区の需給バランスを均衡させることができます。

飯野保育所	民間移管について凍結していたが、一定規模の入所があり、民間事業者の参入が見込めるため、検討を再開する。
小規模保育所	既存保育園の 3 歳未満児受け入れ枠の拡大を働きかける。 難しい場合には、新規に 1 施設（定員 19 人）を誘致し、入所待ちの出ている 0 歳児、1 歳児、2 歳児に対応する。 ⇒青堀保育園・富津保育園・飯野保育所を連携施設とする
未移行幼稚園	新制度幼稚園型認定こども園への移行を促し、2 号・3 号の受け皿拡充を促す。

施設名		児童数
公	飯野保育所	92
民	富津保育園	155
民	青堀保育園	102
民	未移行幼稚園	258
地区小計		607

⇒

施設名		児童数
民	富津保育園	155
民	青堀保育園	102
民	飯野保育園	92
民	認定こども園 幼稚園	280
民	小規模保育園	19
地区小計		648

②大佐和地区

就学前児を受け入れる施設が公民あわせて5園あります。現在は富津地区において入所希望をかなえられない3歳未満児の受け皿となっていますが、将来人口推計において、この地区は今後児童数の減少が見込まれており、余剰となる施設の対応が必要です。

吉野保育所	大貫・吉野地区には民間保育園2園、民間幼稚園1園があり、多様な選択肢として公立保育所を維持する必要性は低くなっていると考えられたため、施設も含め民間事業者への移管を検討する。 今現在、青堀保育園、飯野保育所に入所できず、吉野保育所で受け入れていた3歳未満児については富津地区での受け入れ枠の拡大により対応が見込める。
佐貫保育所	入所児童が減少しており、発達に適した集団保育が困難なため、3歳以上児の集約を検討。3歳未満児については小規模保育所（送迎ステーションを兼ねる）を設置し、保育。
民間保育園	定員増の希望がある民間保育園と、施設の移管を含め受け皿の拡充を働きかける。

施設名		児童数
公	吉野保育所	36
公	佐貫保育所	20
民	大貫保育園	59
民	和光保育園	108
民	未移行幼稚園	285
地区小計		508

⇒

施設名		児童数
公	小規模保育所（佐貫）	6
民	吉野保育園	50
民	大貫保育園	59
民	和光保育園	108
民	未移行幼稚園	285
地区小計		508

③天羽地区

児童数の減少により集団保育が困難となっている公立保育所の質の確保が必要です。

中央保育所	中央保育所は、施設規模に対し在籍児童が少なく、施設が余剰となっている。 民間移管について凍結していたが、民間事業者への移管を検討。
竹岡保育所	入所児童が20人未満であり、発達に適した集団保育が困難なため廃止するが、新たに、送迎ステーション兼小規模保育所を設置し、3歳以上児は移管統合後の中央保育所へバス送迎、3歳未満児は小規模保育所において保育。
金谷保育所	津波及び高潮の浸水想定エリア内に立地していること、木造園舎の老朽化、令和元年発生台風により施設に甚だしい被害が発生したことから、現在の立地・園舎での継続は困難である。 入所児童が20人未満であり、発達に適した集団保育が困難なため廃止するが、新たに、送迎ステーション兼小規模保育所を設置し、3歳以上児は移管統合後の中央保育所へバス送迎、3歳未満児は小規模保育所において保育。 施設の状況によっては小規模保育所の設置を前倒しし、3歳以上児の集約は竹岡保育所へ、さらには移管統合後の中央保育所へと2段階で実施する必要がある。
峰上保育所	入所児童が減少しており、発達に適した集団保育が困難なため、3歳以上児の集約を検討。3歳未満児については小規模保育所（送迎ステーションを兼ねる）を設置し、保育。
民間 認定こども園	在籍児童を増加させており、一定の理解を地域住民から得ていると考えられることから、移管を含め受け皿の拡充を働きかける。

施設名		児童数
公	中央保育所	24
公	竹岡保育所	18

⇒

施設名		児童数
公	中央保育所	統合
公	竹岡保育所	統合

公	金谷保育所	14		公	金谷保育所	統合
公	峰上保育所	26		公	峰上保育所	統合
民	認定こども園	70		公	小規模保育所 (竹岡)	4
地区小計		152		公	小規模保育所 (金谷)	5
				公	小規模保育所 (峰上)	6
				民	認定こども園	70
				民	中央保育園	67
				地区小計		152

4 取組みの目安

施設単体では再配置が成立しないため、エリアとしての概ねの考えを示します。

年度	富津地区	大佐和地区	天羽地区
n 年度	・ 3歳未満児受入枠拡大	・ 吉野保育所方向性検討	
n + 1 年度	・ 小規模保育事業者募集		・ 中央保育所施設構造調査
n + 2 年度			
n + 3 年度	・ 飯野保育所移管検討	・ 吉野保育所移管 ・ 小規模保育所、ステーション開設	・ 中央保育所施設改修
n + 4 年度		・ 佐貫保育所方向性検討	
n + 5 年度	・ 飯野保育所施設改修		・ 中央保育所移管 ・ 小規模保育所、ステーション開設 ・ 3歳以上児集約（竹岡・金谷） ・ 峰上保育所方向性検討
n + 6 年度			
n + 7 年度	・ 飯野保育所移管	・ 小規模保育所、ステーション開設 ・ 3歳以上児集約	

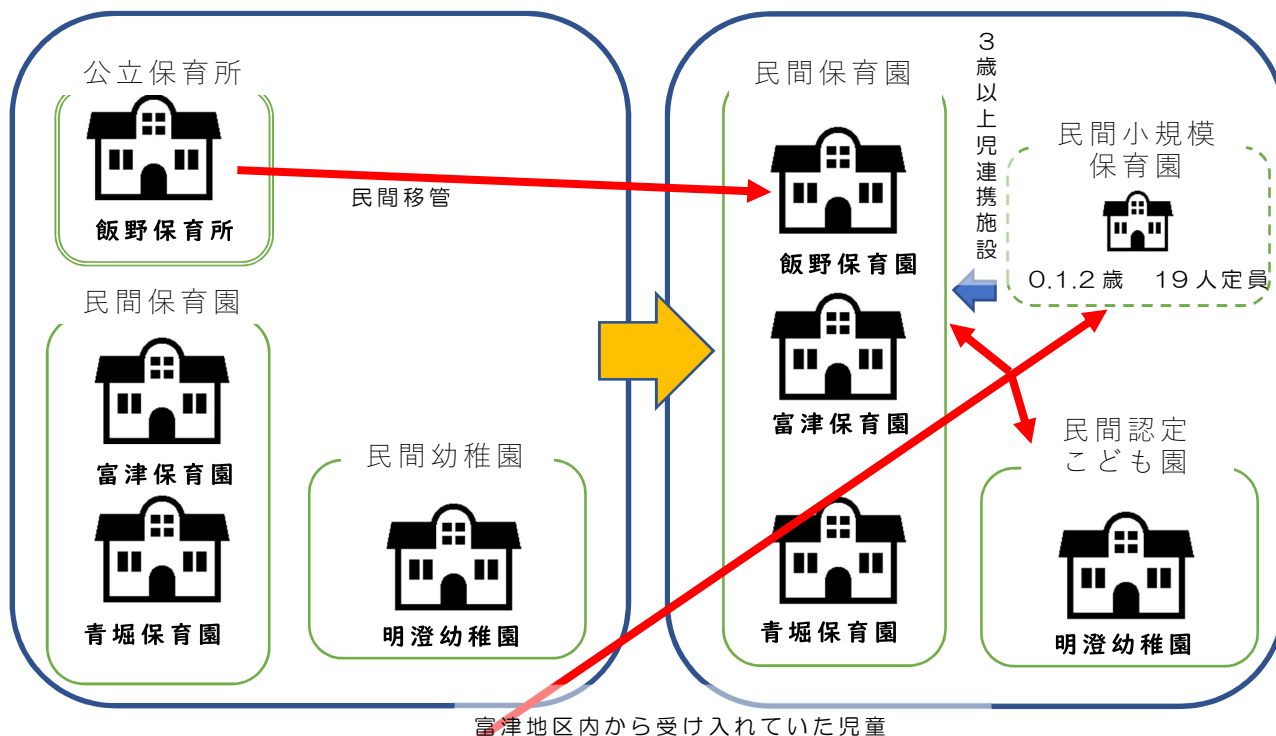
n + 8 年度			・ 小規模保育所、ステーション開設 ・ 3歳以上児集約
-------------	--	--	--

※各地区の実施年度は進捗により変更します。

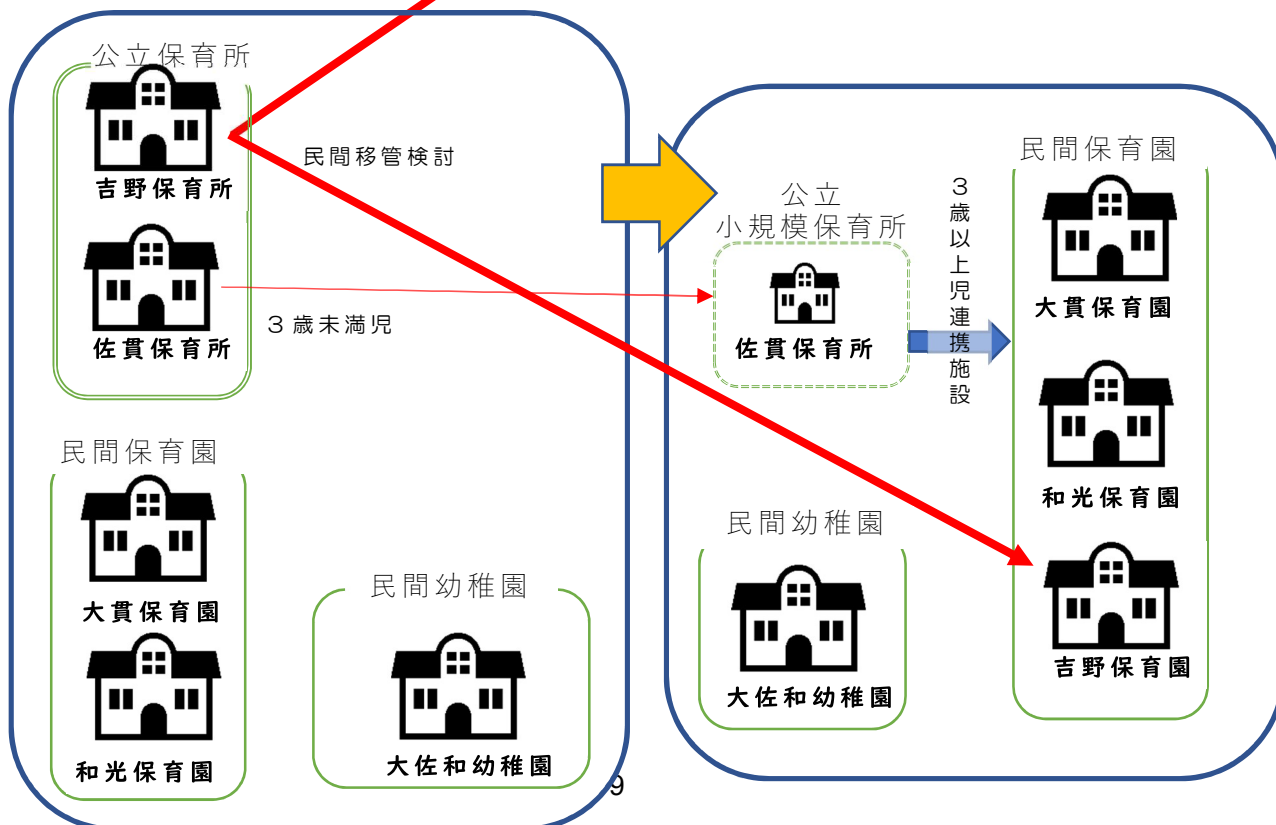
○再配置イメージ

市の考える公立保育所再配置のイメージは下記のとおりです。民間事業者の意向が大きく関係するため、検討、協議に応じて進捗させ、一斉に実施することはありません。

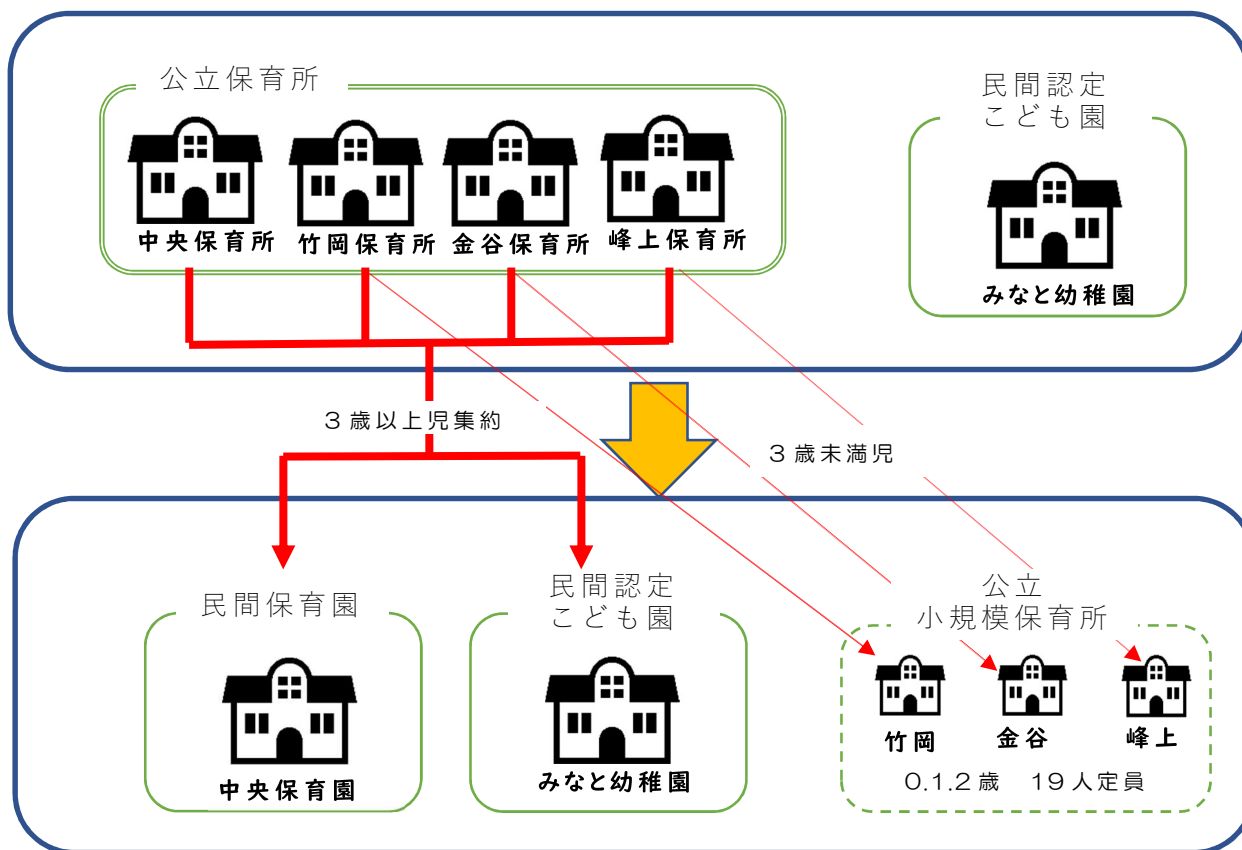
【富津地区】



【大佐和地区】



【天羽地区】



○取組みの目安（再掲）

年度	富津地区	大佐和地区	天羽地区
n 年度	・ 3歳未満児受入枠拡大	・ 吉野保育所方向性検討	
n+1 年度	・ 小規模保育事業者募集		・ 中央保育所施設構造調査
n+2 年度			
n+3 年度	・ 飯野保育所移管検討 ↓	・ 吉野保育所移管 ・ 小規模保育所、ステーション開設	・ 中央保育所施設改修
n+4 年度		・ 佐貫保育所方向性検討	
n+5 年度	・ 飯野保育所施設改修		・ 中央保育所移管 ・ 小規模保育所、ステーション開設 ・ 3歳以上児集約（竹岡・金谷） ・ 峰上保育所方向性検討
n+6 年度			
n+7 年度	・ 飯野保育所移管	・ 小規模保育所、ステーション開設 ・ 3歳以上児集約	↓
n+8 年度			・ 小規模保育所、ステーション開設 ・ 3歳以上児集約